# 2024 年度 教育事業補助金助成要項

#### 1. 目 的

教育事業等に助成することにより、青森県における教育振興発展に寄与することを目的とします。

#### 2. 助成対象

助成対象は次のとおりとします。

- (1) 平和教育及び民主教育を前進させる教育講演会等の事業
- (2) 障がい者理解推進のための事業
- (3) 教職員及び児童、生徒等が地域と連携して行う社会貢献活動
  - ※ 前年度助成を受けた団体は、対象外となります。

## 3. 補助金

補助金は、次のとおりとし、実施事業予算額の半額を超えない範囲とします。

- (1) 教育講演会等及び障がい者理解推進のための事業 ……… 1 件につき 5 万円以内
- (2) 社会貢献活動 (ボランティア活動) …………………… 1 件につき 2 万円以内

#### 4. 募集期間

4月1日 ~ 6月30日

ただし、本会の年度予算の範囲内で、再募集することがあります。

#### 5. 提出書類

<申請時>

- ·教育事業補助金申請書 (兼収支予算書)
- チラシ・リーフレット等

#### <終了後>

- ·教育事業終了報告書(兼収支決算書)
- ·配付資料 · 写真等

### 6. 選 考

教育事業運営委員会で審議決定します。(7月予定)

#### 7. その他

- (1) 補助金交付の決定を受け、事業を実施するときは本会が後援団体となります。 ただし、社会貢献活動においてはこの限りではありません。
  - ※採用決定前に本会の後援を希望するときは、後援願(本会所定)を提出してください。
- (2) 補助金の申請は事業実施前とし、交付は原則として実施の3週間前とします。 ただし、運営委員会での採用決定以前に事業が終了している場合は、運営委員会 終了後の交付となります。
- (3) 事業が実施されないとき、又は事業内容について大幅な変更があったときは、補助金の全部又は一部を返還していただく場合があります。

<お申し込み・お問い合わせ>

一般財団法人 青森県教育厚生会 総務課 〒030-0823 青森市橋本-丁目 2-25 Tel 017-721-1310 Fax 017-723-2267

E-mail: soumu@a-kyouiku-kouseikai.or.jp



本会 HP こちらから